【（介護予防）認知症対応型通所介護事業　重要事項説明書】

〈令和８年 ６月１日現在〉

１　デイ・ホーム千歳が提供するサービスについての相談窓口

電話　　０３-３３０７－２２８２　　担当　　デイ・サービス係

２　デイ・ホーム千歳の概要

（１）提供できるサービスの種類と地域

名称	デイ・ホーム千歳	介護保険指定番号	（東京都１３７１２０１５８１号）
所在地	東京都世田谷区給田５-９-５	サービスを提供する対象地域	世田谷区にお住まいの方

（２）デイ・ホーム千歳の職員体制及び設備概要

	資　格	人　数	
管理者	施設長	１名	
生活相談員	社会福祉士/介護支援専門員/介護福祉士	2名以上	
事務職員		１名	(指定通所介護兼務)
介護職員	介護福祉士及び初任者研修終了等有資格者	2名以上	(指定通所介護兼務)

設備

定員	１２名
食堂/機能訓練室	８０．７㎡
相談室	２５．５７㎡
静養室	１５．２㎡
浴室	６５．１㎡
送迎車	３台以上

（３）営業日

月曜日から土曜日

日曜日及び祝日、振替休日、12月30日～1月3日は休業

（５）営業時間

午前８時１５分～午後５時１５分（サービス提供時間　午前８時３０分～午後５時００分）

３　サービス内容

居宅サービス計画に沿って、次のような介護を行います。

①　送迎　②　食事　③　入浴　④　機能訓練・口腔機能向上　⑤　生活相談　⑥　趣味活動　⑦　その他

４　サービスの利用方法

（１）サービスの利用開始

まずは、お電話でお申し込み下さい。当施設職員がお伺いいたします。サービス提供の依頼を受けた後、契約を結び、認知症対応型通所介護計画を作成してサービスの提供を開始します。

（２）サービスの終了

ア　利用者の都合でサービスを終了する場合サービスの終了を希望する１週間前までに文書でお申し出ください。なお、申し出用紙は事業所で用意していますので、必要なときはお申し付け下さい。

イ　デイ・ホーム千歳の都合でサービスを終了する場合人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合があります。その場合、終了１ヶ月前までに文書でご連絡いたします。

ウ　自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

・利用者が介護保険施設等に入所された場合

・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

・利用者がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

（３）健康上の理由による中止

ア　風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。

イ　当日の健康チェックの結果、バイタル異常等の体調不良と看護師が判断した場合は、サービスの内容を変更または中止することがあります。

ウ　ご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止することがあります。ご家族に連絡の上、適切に対応します。主治医または歯科医師に連絡を取り、重篤な場合は救急要請等必要な措置を講じます。

（４）事業者からの契約の解除

次の事由に該当した場合は、事業者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。

ア　利用者のサービス利用料金の支払いが３ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにも関わらず１０日以内に支払われない場合

イ　利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、または利用者の入院もしくは病気等により、３ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合

ウ　利用者またはその家族が事業者やサービス従事者または他の利用者に対してこの契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

（５）利用者・家族からの契約の解除

デイ・ホーム千歳が正当な理由なくサービスを提供しない場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為行った場合、または、当法人が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって、即座にサービスを終了することができます。

5　料金及び支払要領

（1）料　金　　認知症対応型通所介護事業　料金表

（1日あたり）　地域区分別単価　11．10円

サービス時間	介護度	単位数	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
3時間以上 4時間未満	要介護　1	491単位	545円	1，090円	1，635円
	要介護　2	541単位	601円	1，201円	1，802円
	要介護　3	589単位	654円	1，308円	1，962円
	要介護　4	639単位	710円	1，419円	2，128円
	要介護　5	688単位	764円	1，528円	2，291円
4時間以上 5時間未満	要介護　1	515単位	572円	1，144円	1，715円
	要介護　2	566単位	629円	1，257円	1，885円
	要介護　3	618単位	686円	1，372円	2，058円
	要介護　4	669単位	743円	1，485円	2，228円
	要介護　5	720単位	800円	1，599円	2，398円
5時間以上 6時間未満	要介護　1	771単位	856円	1，712円	2，568円
	要介護　2	854単位	948円	1，896円	2，844円
	要介護　3	936単位	1，039円	2，078円	3，117円
	要介護　4	1，016単位	1，128円	2，256円	3，384円
	要介護　5	1，099単位	1，220円	2，440円	3，660円
6時間以上 7時間未満	要介護　1	790単位	877円	1，754円	2，631円
	要介護　2	876単位	973円	1，945円	2，917円
	要介護　3	960単位	1，066円	2，132円	3，197円
	要介護　4	1，042単位	1，157円	2，314円	3，470円
	要介護　5	1，127単位	1，251円	2，502円	3，753円
7時間以上 8時間未満	要介護　1	894単位	993円	1，985円	2，977円
	要介護　2	989単位	1，098円	2，196円	3，294円
	要介護　3	1，086単位	1，206円	2，411円	3，617円
	要介護　4	1，183単位	1，314円	2，627円	3，940円
	要介護　5	1，278単位	1，419円	2，837円	4，256円
8時間以上 9時間未満	要介護　1	922単位	1，024円	2，047円	3，071円
	要介護　2	1，020単位	1，133円	2，265円	3，397円
	要介護　3	1，120単位	1，244円	2，487円	3，730円
	要介護　4	1，221単位	1，356円	2，711円	4，066円
	要介護　5	1，321単位	1，467円	2，933円	4，399円

◎加　算（個　別）（１日あたり）

サービス内容略称		単位数	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
入浴介助加算（Ⅰ）	１日につき	４０単位	４５円	８９円	１３４円
入浴介助加算（Ⅱ）	１日につき	５５単位	６１円	１２２円	１８３円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	１日につき	２７単位	３０円	６０円	９０円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	１月につき	２０単位	２３円	４５円	６７円
ＡＤＬ維持等加算（Ⅰ）	1月につき	３０単位	３４円	６７円	１００円
ＡＤＬ維持等加算（Ⅱ）	1月につき	６０単位	６７円	１３４円	２００円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	６月につき	５単位	６円	１１円	１７円
口腔機能向上加算（Ⅱ）	1月につき	１６０単位	１７８円	３５６円	５３３円
※科学的介護推進体制加算	１月につき	４０単位	４５円	８９円	１３４円
※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	１日につき	２２単位	２５円	４９円	７４円

※介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）	概ね、月の利用料総額より２３．６％に相当する額の１割（又は２割・３割)を自己負担として請求します。

※は全てのご利用者に該当される加算となっています。

送迎減算	送迎を行わなかった場合、片道につき４７単位減算して請求します

◎その他（独自サービス）

	自己負担額	
昼食費	￥８００	
おやつ代	￥１００	←有　無　の選択ができます。
書道・絵手紙等作業材料費	￥５０（１回）	←参加者のみ
その他実費	特別行事食代、イベント食代、ワークショップ、調理イベント材料費等	
紙おむつ・パット代※	￥１００	

※紙おむつ代：基本的には持参して頂き、忘れた場合には一時貸をしていますので返却いただければ料金は発生しません。

＊その他、ケース記録の複写物交付等の費用は自己負担（１枚１０円）となります。

＊償還払いの場合は、一旦１日あたりの利用料全額を支払い、その後領収書を添付して世田谷区に請求すると、還付が得られます。

◎キャンセル料

ご利用日当日の午前８時３０分までに連絡を頂いた場合	無料
ご利用日当日の午前８時３０分までに連絡がなかった場合	食事代＋おやつ代

＊サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。
ただし、定員分の予約が入っている日には振り替え出来ませんのでご了承下さい。

（２）支払方法

毎月２５日までに前月分の請求書を送付致しますので、末日までにお支払い下さい。お支払頂くと、領収書を発行いたします。

なお、支払は原則として銀行口座振替ですが、場合によっては銀行振込または現金を持参する方法もお選びいただけます。

6　デイ・ホーム千歳の特徴等

（1）運営の方針

デイ・ホーム千歳では、利用者がその有する能力に応じて居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことができるように援助します。また、利用者の心身機能の維持や社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担軽減に努めます。

（2）職員研修の実施

職員研修を充実させサービスの向上に努めております。

ア　採用時研修　　採用後約１ヶ月間　　イ　内部及び外部研修　適宜実施

（3）同性介助への対応

男性及び女性職員を配置し同性介助を可能にしております。

（4）利用者に応ずる柔軟な対応

体調に応ずるサービスの中止・変更、好みに応ずる食事及び趣味活動の提供等利用者の状況に応じ柔軟に対応いたします。

（5）利用者・家族との密接な連携

送迎時間の連絡、送迎時における体調等の状況把握、連絡帳の活用等により、利用者・家族と密接に意思疎通を図っております。

7　緊急時の対応

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、
居宅介護支援事業者等に連絡を致します。

8　非常災害対策

（1）　感染症や災害が発生した場合であっても、ご利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう努めます。

（2）　事業所における感染症の予防・まん延防止のため、指針の整備及び定期的な研修等に努めます。

9　各種ハラスメント対策

事業所職員に対して、各種ハラスメント対策の強化に努めます。また、指針の整備や研修等を実施致します。

10　サービスの利用にあたっての留意事項

ご利用者・ご家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境でサービスを提供できるよう、以下の点にご協力ください。

（1）　事業所職員に対する金品等の心付けはお断りしています。

（2）　ご利用者間での金品の受け渡し、個人情報の交換はご遠慮ください。また、高額な現金・貴重品の持参はお控えください。

（3）　ご利用中の喫煙は出来ませんのでご協力お願い致します。

（4）　昼食やおやつ等の提供された食べ物の持ち帰りはご遠慮ください。

（5）　ご利用者又はご家族による事業所職員に対する各種ハラスメント行為などにより、サービスを提供するのに支障が生じると判断した場合は、サービスの中断や契約を解除するする場合もあります。ご協力をお願い致します。

11　サービス内容に関する相談・苦情

（1）デイ・ホーム千歳ご利用相談・苦情窓口

受付担当者　在宅サービス課　課長　　岩野　徳幸　　電話　０３-３３０７-２２８２

苦情解決責任者　千歳敬心苑　施設長　　山口　晃弘　　電話　０３-３３０７-１１６５

（2）世田谷区の利用相談・苦情窓口　　区の相談・苦情担当窓口等に苦情を訴えることができます。

烏山総合支所保健福祉課　　電話　０３-３３２６-６１３６

（3）東京都の利用相談・苦情窓口

東京都国民健康保険団体連合会　　電話　０３-６２３８-０１７７

12　当法人の概要

名称・法人種別　　社会福祉法人　敬心福祉会
代表者役職・氏名　　理事長　　小林光俊
本部所在地・電話番号　　東京都世田谷区給田５−９−５
電話　０３−３３０７−１１６５
事業内容　　①　第１種社会福祉事業
②　第２種社会福祉事業
③　公益事業
施設・拠点等
千歳敬心苑　　通所介護事業「デイ・ホーム千歳」
（世田谷区）　介護老人福祉施設「千歳敬心苑」
短期入所生活介護「千歳敬心苑」
訪問介護事業所「給田ヘルパーステーション」
居宅介護支援事業所「給田介護保険サービス」
地域包括支援センター「烏山あんしんすこやかセンター」

池袋敬心苑　　介護老人福祉施設「池袋敬心苑」
（豊島区）　短期入所生活介護「池袋敬心苑」
通所介護事業「デイ・ホーム南池袋」
居宅介護支援事業所「ふくろうの杜」
地域包括支援センター「ふくろうの杜高齢者総合相談センター」
障害者支援施設「雑司ヶ谷」
身体障害者短期入所事業「雑司ヶ谷」
雑司が谷デイサービスセンター（身体障がい者）
障害者施設入浴サービス

浦安市障がい者福祉センター　きらりあ
（浦安市）

通所介護の提供にあたり、利用者に対して契約書および重要事項説明書書面に基づいて重要な事項を説明し、交付しました。

事業所

所在地　　東京都世田谷区給田５−９−５
名　称　　社会福祉法人　敬心福祉会　デイ・ホーム千歳
説明者　　岩野　徳幸

私は、契約書および重要事項説明書により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受け、同意し交付を受けました。

令和　　年　　月　　日

利用者

（本　人）

氏　名

（代理人）

氏　名　　（続柄　　）